

2024年2月13日

日本語能力試験の CEFR レベル参考表示に向けて
— 対応付けの手続きを中心に —

独立行政法人 国際交流基金 公益財団法人 日本国際教育支援協会

1. はじめに

本レポートは、[2023年7月に公表した](#)日本語能力試験（JLPT）の結果にヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）レベルの参考表示を追加する計画に関し、広く JLPT に関わる方々や、日本語能力を測定する試験の開発・実施等に関わる方々を主な対象として、語学試験（JLPT）を CEFR に対応付ける手続きの概要、及びその中核となる基準設定（standard setting）について説明します。

2. CEFR への対応付けのための手続き

CEFR は、欧州評議会（Council of Europe）により欧州域内の言語学習・教育・評価の枠組みとして 2001 年に公表されました。そして 2009 年、欧州評議会は CEFR を参照する語学試験のために、CEFR との対応付けのマニュアルⁱ（Council of Europe, 2009。以下「欧州評議会マニュアル」という。）を示しています。2021 年、日本の文化庁は「日本語教育の参照枠」（報告）ⁱⁱを公表し、「3.(2)日本語能力の判定試験等と『日本語教育の参照枠』の対応付けの手続」において、欧州評議会マニュアルを引用して、以下の通り、5つの手続きを示しています。

- ① CEFR への理解を深める（Familiarisation）
- ② 対象となる資格・検定試験を自己点検し、明確化する（Specification）
- ③ 標準化トレーニングを行い、レベルを設定する（Standardisation training and benchmarking）
- ④ 基準を設定し、CEFR の段階別表示に位置付ける（Standard setting procedures）
- ⑤ 妥当性を検証する（Validation）

CEFR への対応付けが目指すものは、例えば、「JLPT の N4 の〇〇点が CEFR レベルでは A2 到達に相当する」という関係を明らかにすることです。そのために行う上記の 5 つの手続きについて欧州評議会マニュアル及び「日本語教育の参照枠」（報告）を参考にしながら、流れをまとめます。

① CEFR への理解を深める (Familiarisation)

下記④の基準設定に参加する専門家が CEFR の理念、レベル区分、各レベルの特徴などについて理解を深めます。

② 対象となる資格・検定試験を自己点検し、明確化する (Specification)

対応付けの対象となる語学試験について、試験の開発・実施機関自らが、試験の仕様を確認します。具体的には、試験の目的や科目構成、問題内容、試験による能力測定の信頼性や妥当性を検証する過程の有無などについてです。この自己点検と明確化の過程を通じて、試験仕様の観点から試験と CEFR との関係を確認します。

③ 標準化トレーニングを行い、レベルを設定する (Standardisation training and benchmarking)

①、②の過程を経て、CEFR への理解と対応付けの対象となる語学試験についての認識が深まったところで、下記④の基準設定に参加する専門家間でレベル感の共有や検討を行います。

④ 基準を設定し、CEFR の段階別表示に位置付ける (Standard setting procedures)

上記①から③の手続きを経た上で、対応付けの対象となる語学試験の得点上に CEFR レベルの境界点を設定します。基準設定 (standard setting) と呼ばれる手続きです。多くの場合、10 人以上の専門家グループで討議を重ねて検討します。専門家グループは、学習者、受験者、試験を知悉している教師を含む言語教育専門家、言語試験専門家等から構成されます。

⑤ 妥当性を検証する (Validation)

①から④までの一連の手続きが妥当なものであったかを検証します。

先に述べた通り、CEFR への対応付けの目的は、例えば、「JLPT の N4 の〇〇点が CEFR レベルでは A2 到達に相当する」という関係を明らかにすることです。この「関係を明らかにすること」は④の基準設定の役割であり、①～③はその準備と言えます。①から⑤までは④を中核とする一連の手続きです。

次項では、④の基準設定の手法について具体的に説明します。

3. 基準設定の手法

ある試験で「合格は75点以上とする」といった合否を決める境界点の設定は、試験の得点を解釈する上でよく行われます。また、「優」「良」「可」のような学業の段階的評価のために、1つの試験の結果に複数の境界点を設定することもよくあります。

このように、試験の得点の範囲に1つ以上の境界点を設定する(結果を「合格」「不合格」や、「優」「良」「可」などのカテゴリーに分ける)手続きが基準設定です。つまり、基準設定は CEFR レベルの境界点設定に限定されたものではありません。

テスト理論の1つの分野として、基準設定の研究では様々な手法が提案されていますが、ここでは欧州評議会マニュアルでも概説されている Tucker-Angoff 法、Bookmark 法、Item-Descriptor Matching 法、

Contrasting Groups 法の 4 つを紹介します。

Tucker-Angoff 法

長い歴史と多くの適用例がある Tucker-Angoff 法では、基準設定に参加する専門家は、例えば CEFR の A2 レベルであれば、A2 レベル相当の能力があると考えられる学習者のうち、最も能力の低い学習者を思い浮かべます。その上で、この学習者層は、各試験問題を何%くらいの正答率で解答できるかを予測します。予測された各正答率を足し合わせると、試験全体では何点くらいの結果となりそうかが分かります。これにより、A2 レベルとして最低限必要な試験結果、すなわち境界点を見積もろうという考え方です。この方法には多くのバリエーションがあり、Modified Angoff 法は TOEFL や TOEIC、「国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic)」における境界点設定にも利用されていますⁱⁱⁱ。

Bookmark 法

Bookmark 法では、項目応答理論によって推定された各試験問題の困難度の数値を利用し、易しい問題から難しい問題の順に試験問題を並べた冊子を用意します。基準設定に参加する専門家は、この冊子の最も易しい問題から順に、各問題を判定対象レベル（例：A2）の「限定された受験者（minimal competent person/borderline person）」が特定の正答率以上で解けるかどうかを判定していきます。「限定された受験者」とは、Tucker-Angoff 法と同様に、そのレベル相当の能力があると考えられる受験者のうち、最も能力の低い受験者を指します。また、「特定の正答率」としては 1/2 や 2/3 などの割合をあらかじめ指定します。

このように各問題を判定し、解ける問題と解けない問題の境にしおり（bookmark）を挟むことで判定対象レベルの境界を示すことから Bookmark 法と呼ばれます。

Bookmark 法は、公益財団法人日本英語検定協会による TEAP (Test of English for Academic Purposes) のリーディングとリスニングの得点と CEFR レベルの対応付けなどにも採用されています^{iv}。

Item-Descriptor Matching 法

試験問題を難易度順に並べた冊子を使う点は Bookmark 法と同じですが、特定の能力の受験者を思い浮かべることはなく、問題の正答率を予測することはありません。問題（item）を正答するのに必要な知識、技能等の能力と、判定対象レベルを特徴づける記述文（descriptor）が表す能力水準とを基準設定に参加する専門家が照合（matching）することで、各問題がいずれのレベル相当かを判定します。難易度順に並べた問題の判定が、下のレベルから上のレベルに切り替わる位置を境界点とする手法です。

Contrasting Groups 法

試験問題について判定を行う上記 3 つの手法が「試験中心 (test-centred)」として分類される一方、Contrasting Groups 法は受験者の試験得点を使って境界点を設定する特徴から、「受験者中心 (examinee-centred)」と分類されます。

Contrasting Groups 法は、スピーキング、ライティングのような発信技能の基準設定に使用されることが多い手法です。基準設定に参加する専門家が受験者のパフォーマンスの CEFR レベルを判定し、各レベルの受験者集団の試験得点から、当該試験において 2 つの隣接する CEFR レベルを分ける境界点を

設定します。

先に挙げた TEAP のライティングとスピーキングは、Contrasting Groups 法によって CEFR のレベル境界に当たる得点を設定しています。

4. JLPT における CEFR への対応付けの検討

日本語の試験の CEFR レベルへの対応付けに関する報告例が現時点ではまだ少ないことや、JLPT が幅広く社会で利用される試験であることなどから、JLPT では、CEFR への対応付けのための上記①から④の手続きを慎重に試行しつつ、検討を進めています。2024 年度に対応付けの手続きを正式に行う予定で、2023 年度は国内外で複数回にわたり予備的な調査を実施しています。

5. まとめ

本レポートでは、語学試験（JLPT）の CEFR 対応付けのための手続きと、その中核となる基準設定の手法、そして、JLPT における CEFR への対応付けの検討状況を説明しました。

JLPT が様々な場面で社会的に利用されていることに引き続き留意し、JLPT の結果への CEFR レベル参考表示に向けた作業を進めて参ります。

以 上

ⁱ Council of Europe (2009). *Relating language examinations to the Common European Framework of Reference for languages: Learning, teaching, assessment (CEFR). A Manual*. Strasbourg: Language Policy Division.

ⁱⁱ 文化庁 (2021). 日本語教育の参照枠 (報告)

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/>

ⁱⁱⁱ 熊野七絵・戸田淑子・安達祥子 (2021). 「国際交流基金日本語基礎テスト」の開発ー生活場面でのコミュニケーションに必要な言語能力 (A2 レベル) を判定する CBTー 国際交流基金日本語教育紀要, 17, 48-63.

^{iv} 公益財団法人 日本英語検定協会 (2018). TEAP4 技能(リーディング・リスニング・スピーキング・ライティング)スコアと CEFR レベル対応付け調査報告書 2009

<https://www.eiken.or.jp/teap/group/pdf/teap-score-cefr.pdf>

※参考情報

- ・ ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)

<https://www.coe.int/en/web/common-european-framework-reference-languages/home>

- ・ 「日本語能力試験の結果にヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) レベルの参考表示を追加します」

<https://www.jlpt.jp/cefrlevel/index.html>

- ・ Aligning Language Education with the CEFR: A Handbook

https://www.britishcouncil.org/sites/default/files/cefr_alignment_handbook_layout.pdf#